

# 平成26年第15回教育委員会

## 臨時会会議録

平成26年12月18日

東久留米市教育委員会

## 平成26年第15回教育委員会臨時会

平成26年12月18日午前10時02分開会

市役所6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
  - (2) 東久留米市公立学校に勤務する市事務職員の服務規程等の一部改正
  - (3) 東久留米市立小学校交通擁護員服務規程の一部改正
  - (4) 東久留米市立学校施設の開放に関する規則の一部改正
  - (5) 諸報告
    - ①平成26年第4回市議会定例会について
    - ②その他
- 

### 出席委員（5人）

委員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ
教 育 長	直 原 裕

---

### 東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	傳 智 則
生涯学習課長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	井 尻 郁 夫

---

### 事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

---

傍聴者 なし

## ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時02分)

- 尾関委員長 これより平成26年第15回教育委員会臨時会を開会します。本日は全員出席であり、会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。
- 

## ◎会議録署名委員の指名

- 尾関委員長 日程第1、「会議録署名委員の指名」について。本日の署名委員を指名します。5番の矢部委員をお願いします。
  - 矢部第一職務代理者 はい。
- 

## ◎議案の追加について

- 尾関委員長 日程第2に入る前に、議案の追加について総務課長から説明をお願いします。
  - 林総務課長 「議案第80号 東久留米市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について」の追加をお願いします。
  - 尾関委員長 議案第80号を追加したいとの説明がありましたが、よろしいですか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)  
異議なしと認め、お手元に配付している新しい日程により進めさせていただきます。
- 

## ◎傍聴について

- 尾関委員長 傍聴者はいらっしゃいますか。
  - 鳥越係長 いらっしゃいません。
  - 尾関委員長 おいでになりましたらお入りいただきます。
- 

## ◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 尾関委員長 日程第2、「議案第78号 東久留米市公立学校に勤務する市事務職員の服務規程等の一部改正について」を議題とします。教育長から提案理由の説明を求めます。
- 直原教育長 「議案第78号 東久留米市公立学校に勤務する市事務職員の服務規程等の一部改正について」、上記議案を提出します。平成26年12月18日提出。東久留米市教育委員会教育長 直原裕。提案理由ですが、題名及び規定中の「公立」等の文言を改める必要があるためです。内容については総務課長から説明します。
- 林総務課長 次のページの東久留米市公立学校に勤務する市事務職員の服務規程等の一部を改正する訓令をご覧ください。5本の規程について、一括で改正するものです。改正点は題名あるいは条文中にある「東久留米市公立」を「東久留米市立」の文言に改める改正と、そのほか、東久留米市公立学校に勤務する児童介助員の服務規程の一部改正については、規定中の「特殊学級」を「特別支援学級」に改めるものです。
- 尾関委員長 これより質疑に入ります。委員の間で意見交換をしておくことはありますか。なければ討論を省略し、採決に入ります。「議案第78号 東久留米市公立学校に勤務する市事務職員の服務規程等の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の

委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員挙手であり、よって、議案第78号は承認することに決しました。

---

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 尾関委員長 日程第3、「議案第79号 東久留米市立小学校児童交通擁護員服務規程の一部改正について」を議題とします。教育長から提案理由の説明を求めます。
- 直原教育長 「議案第79号 東久留米市立小学校児童交通擁護員服務規程の一部改正について」、上記議案を提出します。平成26年12月18日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由は、規定中の「学童」の文言を改める必要があるためです。内容については学務課長から説明します。
- 傳学務課長 「議案第79号 東久留米市立小学校児童交通擁護員服務規程の一部改正について」ですが、条文中の「学童」を「児童」に改めるものです。学校教育法その他法令用語の中で「園児」「児童」「生徒」という文言が正しい用語になっていますので、それに合わせて改正するものです。
- 尾関委員長 これより質疑に入ります。委員の間で意見交換をしておくことはありますか。なければ討論を省略し、採決に入ります。「議案第79号 東久留米市立小学校児童交通擁護員服務規程の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員挙手であり、よって、議案第79号は承認することに決しました。

---

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 尾関委員長 日程第4、「議案第80号 東久留米市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について」を議題とします。教育長から提案理由の説明を求めます。
- 直原教育長 「議案第80号 東久留米市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について」、上記議案を提出します。平成26年12月18日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由は、スポーツ開放対象施設の変更及び団体登録要件の緩和を行うため、規則を改正する必要があるためです。内容については生涯学習課長から説明します。
- 市澤生涯学習課長 資料の最後のページの「東久留米市学校施設の開放に関する規則改正の経緯」をご覧ください。「体育施設の動向」ですが、「東久留米市立公共施設使用料のあり方検討委員会」の答申内容を受け、平成26年6月に公共施設の使用料が改定されました。また、使用料以外にもさまざまな制度が統一されました。その中に団体登録の要件も含まれており、体育施設においては「10人以上の市民（市内在住、在勤、在学である者、以下同じ）を含む団体」から、「5人以上かつ半数以上が市民」に変更されました。学校施設の開放についてはこの公共施設使用料の改定に含まれておらず、団体登録要件についても旧体育施設の要件と同様のままとなっていました。

「施設利用者の意見」ですが、体育施設の団体登録要件変更に伴い開催した利用者説明会の場や制度改定後に寄せられた利用者からのご意見では、「団体登録要件が体育施設と学校施設で違うのは分かりにくい」「登録要件を統一してほしい」という意見が多くありました。

これまでは体育施設と学校施設の登録要件が同一で、利用団体についても重複が多く見られるためであると考えられます。また、登録の受け付けは市のスポーツセンターで実施しており、施設予約システム上で様式の配布を行うなど、利用者はほぼ同一の制度とされている実態も一因と考えられます。ついては、そういう状況を勘案し、以下の2点について改正したいと考えています。①スポーツ開放対象施設の変更としては、旧四小体育館を東中学校として記載していたものを、旧四小体育館を壊したことから現状に合わせて削除すること。団体登録要件の緩和として、現在、旧四小体育館の取り壊しに伴い要件緩和を検討している中で、体育施設の利用者にも広く浸透している「5人以上かつ半数以上が市民」という要件を採用したいというものです。時期については、現行の団体登録の2年間の有効期限である平成27年3月末までは現状のままとし、一斉更新する平成27年4月1日以降の登録から適用していきたいと考えています。

○尾関委員長 これより質疑に入ります。なければ質疑を終了します。委員の間で意見交換をしておくことはありますか。なければ討論省略と認めます。これより採決に入ります。「議案第80号 東久留米市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員挙手であり、よって、議案第80号は承認することに決しました。

---

### ◎諸報告

○尾関委員長 日程第5、諸報告に入ります。「①平成26年第4回市議会定例会について」から、順次説明をお願いします。

○東教育部長 12月市議会の状況について報告します。前回、12月1日の第12回教育委員会定例会の諸報告の中で、平成26年第4回市議会定例会の日程表、提出議案、一般質問の届出順の内容、請願付託表、陳情一覧表などは既にお配りしています。今回の会期日程も12月22日、本会議最終日を残すのみとなっています。初日の12月3日に専決処分や即決が行われています。例えば専決処分では、先月の教育委員会で承認いただいた、東京オリンピック・パラリンピック50周年記念事業に関する補正予算が承認されています。この事業は12月7日の日曜日に実施されています。一般質問の中でもこの件については説明しています。そのほか、12月14日に行われた衆議院議員選挙、最高裁判官国民審査に関する選挙事務の補正予算の専決処分も承認されています。また、源泉所得税の未徴収に関する補正予算、これも先月の教育委員会で議案として承認いただいた内容ですが、即決で原案可決されています。また、12月3日の初日には、9月議会の継続審査議案となっていた平成25年度一般会計歳入歳出決算ほか4特別会計の決算についても認定されています。また、そのほかの議案については文教委員会を含む常任委員会及び予算特別委員会の審議は済んでいますので、22日の本会議最終日に採決されます。この結果は、次の教育委員会でまとめて報告します。

また、議会の初日に、市長の行政報告が9件行われることを前回の教育委員会で報告しました。その中に、「大道幼稚園跡利活用等検討プロジェクトチーム報告」がありました。こちらは旧大道幼稚園跡の利活用について、部長級プロジェクトチームで検討した内容について報告したものです。教育委員会に係る部分もありますので、この内容については市長の行

政報告の内容を読み上げることによって報告とさせていただきます。

(以下)平成26年9月22日に、部長級プロジェクトチームとして「旧大道幼稚園跡利活用等検討プロジェクトチーム」を設置し、旧大道幼稚園跡の具体的な利活用方法に関する事、くぬぎ児童館の今後に関する事について調査検討を指示しました。同プロジェクトチームにおいては7回に及ぶ議論を重ねた結果として報告書を取りまとめ、本年11月20日にその報告を受けました。報告書の結論としては、一つ目は、「旧大道幼稚園跡は児童館とする」とされております。また、この結論についての個別事項、関連事項として、1. 新児童館は子どもセンターひばりと同程度の規模及び機能とする。2. 新児童館では子育てに関する情報発信機能の付加に配慮する。3. 新児童館は新築または旧園舎の改修とする。4. 新児童館の一部を児童館機能とは別の市民利用施設として兼用する。5. 西部地域センター内の滝山児童館は新児童館に機能移転する。6. 西部地域センター内の滝山児童館移転後の施設は、西中学校敷地内の滝山教育相談室、わくわく健康プラザで暫定利用している若草学園発達相談室の移転先とする。さらに、滝山図書館に付属する施設として学習室等のスペースも確保する。7. 閉館中のくぬぎ児童館も新児童館に機能移転し、用地は売却して児童館施設整備の財源とするとされております。もう一つの結論としては、北部地域は児童館の偏在解消ではなく、公共施設の再編成という観点に加え、子育て支援機能の拡充策も含め検討していくことを提言するとされております。今後については、まず、この報告の内容について旧大道幼稚園跡に関しては今月5日よりパブリックコメントの募集を開始し、並行して私として十分な検討、考察を行い、市政運営の最終責任者たる市長としての一定の考え方を平成27年度施政方針に表明してまいりたいと考えております、という内容です。

次に、一般質問の関係です。18人の議員から教育委員会関連の質問がありました。関根議員の質問は、図書館で読書通帳を配布している市があるが、このようなことを検討できないかという内容です。読書通帳に関しては、導入自治体では図書館の登録者や利用の増加があり、読書意欲を高める効果があると聞いているが、システム導入の費用対効果の検証、個人情報等の管理等も含めて研究していくと答弁しています。阿部委員の質問は、放課後子供教室の実施についてです。教育委員会として、現在、放課後子供教室の早期実現に向けて準備を進めている。予算化できれば、先ずは小学校3校程度で週2回のモデル実施を目指していると答弁しています。津田議員の質問は子どもたちの通学路の安全対策についてとして、通学路の防犯カメラ設置事業についてです。東京都では平成26年度を初年度として、5カ年事業として「東京都通学路防犯設備整備補助」の制度を実施していることに関連する内容です。また、第十小学校地区をモデル地区としてはどうかという提案もありました。併せて、2020年オリンピック・パラリンピックの支援について、機運醸成のための事業の取り組みについての質問がありました。沢田議員の質問はいじめ防止対策推進法に関連して、市いじめ防止対策推進条例に関するものです。文教委員会でもいじめ防止対策推進条例についてのやり取りがありました。文教委員会では可決されています。村山議員の質問は、学校図書館の司書配置の考え方についてです。永田議員の質問は東中学校体育館についてです。体育館の耐震補強工事に関して、改めて新築移転の考え方についての問い合わせです。併せて、耐震化工事期間中の対応について、体育館が使用できない期間の校庭整備等について、このほかトイレ改修、学力調査に関する質問もありました。さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正に伴う教育委員会の今後についての質問も出されています。篠原議員の

質問は第五小学校校舎増築について、今後どのようにしていくのかという内容です。原議員の質問は中学校難聴学級について久留米中学校の対応、施設に関する状況等について、タブレット端末の導入の考え方、久留米中学校の正門のフェンスの改修等についてです。佐藤議員の質問は放課後子供教室の実施についてです。間宮議員の質問は水辺における環境学習について、今後のボランティア育成や生涯学習についての考え方を説明しました。併せて、第二小学校への給食調理業務委託の導入及び次期給食計画について、また、第三小学校の北側にある普通財産として土地の活用についての質問などもありました。この取り扱いについては新しいニーズも踏まえ、学校施設としての活用を主眼に検討していきたいと答弁しています。宮川議員の質問は学校規模適正化に向けての統廃合についてです。現在、国においては学校統廃合に関しての適正規模の新しい指針を出すための検討が進められていると聞いていますが、こうした動向も踏まえ、本市において小・中学校の今後の配置について検討していくと答弁しました。近藤議員の質問は、国際化、外国人ALTのさらなる活用、スポーツと健康づくりということでのマラソン大会の開催の提案、放課後子供教室などについてです。梶井議員の質問は学校の普通教室として転用可能な教室の状況と今後の放課後子供教室との関連、また、第五小学校北側用地の今後の取り扱いについての質問がありました。いじめ防止対策についての質問もあり、市独自の取り組みを含めて答弁しました。白石議員の質問は図書館行政と公文書管理について、今後の公文書管理のあり方と図書館の役割の関係について答弁しています。小山議員の質問は子供土曜塾の現状での評価と今後の展開についてです。島崎議員の質問は、学力向上も大切だが心身を鍛え、仲間づくりの場となるクラブ活動は大切であるということで、今後のオリンピック・パラリンピック教育の実施についてです。併せて、運動施設でのAED設置の現状についての質問がありました。本市では東京ドームセンター東久留米だけに設置されており、あとは貸し出しのAEDを1台備え付けていますが、今後の拡大の仕方についての質問がありました。野島議員の質問はスポーツができる場づくりについてです。東京オリンピック・パラリンピック50周年の機運醸成事業を実施していましたので、その内容について報告しています。細谷議員の質問は通学路の安全についてです。先日、滝山団地内で危険ドラッグを使用した男性による交通事故がありました。児童・生徒の下校後の交通安全指導はどのように行っているのか、集団下校を実施する学校の対応の違いなどについて答えています。

12月22日が最終日ですが、議決結果については次回の教育委員会で改めて報告します。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。次の報告をお願いします。

○傳学務課長 「東久留米市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱」について説明します。これは教育振興基本計画に定めのある特別支援教育の推進計画案を策定するための委員会を設置する要綱で、教育委員会事務局内部に、策定のための委員会を置く特定目的の要綱です。教育部長を委員長として、第3に定めのある事務局職員をもって委員に当てています。案ができれば教育委員会に諮り、計画決定となっていきますが、計画の中心となるであろう特別支援教室についてですが、東京都が今モデル事業を各市でやっているものを受けてのガイドラインもしくは実施に当たっての指針が示されていない状況ですので、この委員会についてもそのガイドラインや指針を受けて議論を進めていくこととなります。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。次の報告をお願いします。

○加納指導室長 平成26年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果につい

て報告します。本調査は平成26年7月3日、小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に、国語、社会、算数、数学、理科、中学校については英語を加え、実施されたものです。本日は東京都の結果に加え、本市の結果を比較して報告します。詳細については統括指導主事から説明します。

○井尻統括指導主事 本日、資料を3点用意しました。第1は「平成26年度東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』結果についてⅠ 正答数分布〈市及び都全体〉」です。第2の資料は表題が同じですが、結果についてⅡ、平均正答率〈市及び都全体〉と、成果・課題が見られた問題例です。左上に小学校と書いています。第3は表題が同じで中学校版になっています。初めに「結果についてⅠ 正答数分布」をご覧ください。今回は全国の結果を報告しました。全国の調査との違いですが、教科が社会科、理科、中学校については英語が加わったこと。また、問題の内容が教科の内容に加えて読み解く力、いわゆる読解力の問題が含まれていること。対象学年が小学校5年生、中学校2年生であることです。

結果のⅠについて説明します。正答数分布の中に幾つかの指標を盛り込んでいます。正答数分布については全国学力調査と同様で、縦軸が児童・生徒の数、横軸が正答数です。棒グラフが本市全体の結果、折れ線グラフが東京都の結果になっています。中央にやや細い線で本市の平均正答率を示しています。隣の点線が東京都の平均正答率になります。実線が点線より右側にあることが平均を上回るという意味ですので、小学校については点線が右にあるため、すべての教科で平均正答率が都より下回っていることになります。一番上の段から中段右までが小学校理科、真ん中の段、中央から中学校国語、社会、数学となっています。わずかですが、中学校については太い実線が右側になっていますので、中学校は平均正答率をすべて上回っていることになります。このほか東京都が指標を小学校では三つ、中学校では一つ示しました。一番左上、小学校算数をご覧ください。この図の中の一番右に引かれているやや太い線が到達目標値です。これは学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて学習が行われた場合に、東京都教育委員会がこれくらいはできるだろうと設定した正答率を問題数に置き換えた数値です。つまり、小学校算数では29問はできてほしいという期待する正答数です。その29問の下に到達目標値達成の児童の割合とあります。本市が11.7%、東京都が16.6%です。東京都と比較して割合が低くなっています。この到達目標値についてはすべての教科、また、中学校でも共通に設定しているものです。次に、今度は、小学校算数のところの左側に引かれている実線、習得目標値をご覧ください。これは全員がクリアしなければならない数値として設定されたものです。教科書の問題で言えば、例題レベルの問題となります。13問あります。同様にその下に、達していない児童の割合が本市では18.4%、東京都では15.4%です。この層には児童が2割程度見られ、東京都と比較しても割合が高くなっています。これだけは全員クリアしてほしいという設問ですので、2割いることは重く受けとめる必要があります。この習得目標値については算数のみの設定になっています。これが二つ目の指標となります。その隣の小学校国語、真ん中の一番上です。その図の左の下のところの四角で囲ってあります。★印をご覧ください。これは本年4月に東京都が開発しました、これだけは習得させたいという基礎的・基本的な知識・技能に特化したドリル教材、東京ベーシックドリルの内容をクリアしていない児童の割合になります。今回の調査の問題の中にこのドリルの内容が含まれていますので、このような結果を見ることができます。小学校国語については本市では1.1%、都では0.9%。社会科で

は11.3%、都が8.6%。小学校理科では本市では22.6%、都では17.3%となっています。この東京ベーシックドリルは小学校用ですので、この指標については小学校のみに設定されています。これが三つ目の指標となります。中学校については、最初に申し上げた習得目標値のみです。平均正答率ですべて都を上回っているということですが、到達目標値の割合という点では、東京都を下回っている状況にあります。全体として見ると、小学校では習得目標値、東京ベーシックドリルをクリアしていない児童の割合が都よりも高くなっています。到達目標値に達している児童も少ないという課題が明らかになりました。中学校については、小学校と比較してやや改善が見られますが、到達目標値に達している生徒の割合を見ますと、すべての教科において東京都の割合よりも低い状況にあり、この部分について一層改善を図る必要があると考えています。以上が結果Ⅰです。

続いて、結果Ⅱについて説明します。左側が平均正答率、上段に本市、その下が東京都です。観点別調査結果の平均正答率では、括弧で東京都の平均を示しています。平均正答率は小学校については全ての観点、さらに、少し細かく分析した観点別のところでも、全ての項目で下回っています。中段にあるのが学習指導要領に関する内容についての観点、一番下は読み解く力の内容ですが、こちらも全て下回っています。東京都との比較ではなく絶対的な数値に着目すると、例えば、2段目の国語ですが、書く、読むといった観点では61.2ポイント、66.9ポイント。その下の社会、算数、理科については思考・判断・表現の観点については、平均正答率が他の観点に比べると低くなっています。一番下の読み解く力に関する内容では、左から3列目の比較・関連付けて読み取る力の部分、一番右にある解決する力の部分の正答率が低くなっています。ここは思考を働かせて解く問題ですので、先ほどの教科のところの説明した思考・判断・表現の観点と相通ずるところがあり、やはり、思考力の部分に課題があることがこの結果から言うことができると思います。また、先ほど1枚目の正答数分布で見たとおり、到達目標値の児童の割合が少なくなっています。すなわち上位層が少ないということで、思考・判断・表現が弱いことと関連があると推測できます。

続いて、右側に、具体的に正答率が高かった問題と課題が見られた問題について示しています。正答率が高かった、具体的には平均正答率が80%から90%だったものの中から例示したものです。「課題が見られた問題」は、10%台から30%台だった中から幾つか掲載しています。「正答率が高かった問題」の文面の後に「話す・聞く能力」「言語についての知識・理解・技能」とありますが、この観点を見ると、正答率が高かったところについては、基本的な知識や技能に関するところに見られました。一方、「課題が見られた問題」といった観点で見ていくと、やはり、思考を働かせる問題については正答率が低くなっていますので、平均正答率の高い問題はあるものの、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る指導とともに、思考力、判断力、表現力を伸ばす指導をし、いわゆる上位層を増やし、さらに伸ばす指導をするなど、両面に課題があると考えています。

さらに、もう1枚めくっていただき、中学校版をご覧ください。基本的には同じつくりになっています。2段目をご覧ください。東京都と比べると、一部、英語の思考力・判断力・表現力を除いてはすべて東京都の平均正答率を上回っています。しかし、数値をご覧くださいと小学校同様に、国語では書くという観点、社会、数学、理科、英語では思考・判断・表現の観点のところの数値的に低くなっていますので、この点については小学校と同様と考えられると思います。一番下の「読み解く力に関する内容」でいうと、東京都との比較による

と、英語が全ての観点において都を下回っている状況にあります。若干、国語、社会にも見られますが、ほぼ同値ということを考えれば、英語について改善が必要だという結果になっています。同様に右側の問題も、小学校とほぼ同じような傾向です。思考力・判断力・表現力の部分については、中学校についても上位層をさらに伸ばすという点においては、小・中ともに変わらないという結果になっています。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理者 一般質問について伺います。佐藤議員への答弁中、「現在、小学校では10校において主に保護者が中心となり、見守りや遊びなどを行っている」とありましたが、具体的にどのようなことが行われているのですか。来年度にはきちんと形になっていく前段階として現在の状況を知りたいと思いますので、そのときの資料をお示しください。

○東教育部長 後ほど資料をご用意します。

○尾関委員長 各委員からも報告がありますか。

○矢部第一職務代理者 12月2日に開催された東京都中学駅伝の結団式に出席しました。市内の中学校から選抜された選手の皆さんを激励し、滞りなく結団式が行われましたことを報告します。

○尾関委員長 ありがとうございます。

○名取委員 学力調査の関連資料が机上配付されましたがどのような内容ですか。

○井尻統括指導主事 正答率が高かった問題、課題と見られた問題について、別途お示したものです。出題の意図を項目で書き出したのですが具体的にどんな問題かイメージが湧かないかと思ひ、該当する問題そのものをコピーしたものです。

○名取委員 青と赤はどう違うのですか。

○井尻統括指導主事 青いインデックスについては正答率が高かった問題で、赤いのは正答率の低かった問題です。

○名取委員 特に正答率が悪かったほうについて、特徴的なことを説明してください。

○井尻統括指導主事 8ページの小学校算数をご覧ください。7番の1から3までの計算ですが、このまま解くのは非常に複雑です。簡単に解くにはどうしたら良いかという問題です。1番は二つとも8を掛けるので、先ず38と62を足して8を掛ければということを模式化して下に書いてあり、該当する選択肢を選んで書きます。同様に、 $37 \times 4 \times 25$ はどうだ、 $98 \times 45$ はどうだ。98を100にしてしまっただけの方が簡単なわけです。こういうところを少し考えて解くのは数学的な考え方になりますが、子どもたちの正答率が極めて低くなってしまいます。思考を要する問題については正答率が低い、資料が複数並んでいるものから比較して読み取っていくことになると正答率が悪くなってしまいます。

○名取委員 そういう考え方を学校では教えていないということですか。

○井尻統括指導主事 学校で教えています。しかし、教え方の問題や、じっくり時間をかけられないなどさまざまな事情があると思ひます。指導者もいろいろ方策を講じているのですが、到達できていないのが現状です。

---

### ◎閉会の宣告

○尾関委員長 以上で平成26年第15回教育委員会臨時会を閉会します。

(閉会 午前10時55分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年12月18日

委員長 尾関 謙一郎(自 書)

署名委員 矢 部 晶 代(自 書)